

合格証書の再交付

下水道技術検定、下水道管理技術認定試験の合格証書は、次の場合に再発行の申請ができます。

1. 紛失、破損された場合
2. 氏名を変更した場合
3. 本籍地（都道府県名）を変更した場合

但し、再交付手数料として2,250円（税込）が必要となります（振込手数料は申請者をご負担ください）。

■合格証書を紛失、破損された方

再交付は、本人の申請が必要です。合格証書番号、合格した試験名を確認し、必要書類を同封して、下記申請書等郵送先に送付してください。申請書はダウンロードしてお使いください。

合格証書は、原則、「簡易書留郵便」にて発送します。日中、郵便を受け取れる住所で申請してください。

■申請に必要な書類

合格証書再交付申請書

銀行振込金受取書（原本）

■氏名又は本籍地（都道府県名）を変更された方

再交付は、本人の申請が必要です。合格証書番号、合格した試験名を確認し、必要書類を同封して、下記申請書等郵送先に送付してください。申請書はダウンロードしてお使いください。

氏名又は本籍地(都道府県名)を変更した方は、必ず合格証書の再交付を受けてください。合格者名簿の記載事項の変更のみは受け付けておりません。

合格証書は、原則、「簡易書留郵便」にて発送します。日中、郵便を受け取れる住所で申請してください。

■申請に必要な書類

氏名又は本籍地変更申請書

銀行振込金受取書（原本）

個人（全部）事項証明書

※個人（全部）事項証明書は、内容確認後、再交付合格証書とともに、お返しします。

■申請書等郵送先

〒335-0037 埼玉県戸田市下笹目 5141

日本下水道事業団 研修センター 管理課 検定担当

電話 048-421-2076

■再交付手数料振込先

きらぼし銀行戸田支店（普通） 4 0 5 4 5 6 6 日本下水道事業団研修センター